

## ■文化財の保存・修理に携わる人材や自治体における 文化財担当職員等の確保と資質向上に向けて国に求める施策案

---

(主な意見)

- ✓ 国による専門研修の実施等
- ✓ 専門人材の育成及び確保、経費支援
  - ・宮大工、石工、庭園技術者、文化財修復人材
  - ・文化財修復、技術伝承の前提となる素材生産者
  - ・ヘリテージマネジャー、コーディネーター など
- ✓ 手引き・事例集作成やデータベース構築への支援
- ✓ 自治体職員の確保

道県名	施策案
北海道	<p>○国における専門研修            ▷自治体職員を対象とした、文化財建造物の「維持管理コスト低減策」に関する研修            ▷大工を対象とした、文化財保護に取り組んでいる宮大工を講師とした実技研修</p> <p>○文化財保護事例や人材に関するデータベースの構築</p> <p>○専門職、行政職、新任者等の対象に応じた分野別研修や参考資料(手引き等)について、体系的に整備。</p>
栃木県	<p>○埋蔵文化財センターの充実・強化や埋蔵文化財専門職員の配置に対する地財措置の充実。</p> <p>○文化財記録保存と活用に係るデジタル化(写真・図面・報告書等)等への積極的な技術的・財政的支援の充実。</p> <p>○埋蔵文化財専門職員について、様々な資格があることから、公的な資格制度を設定。</p>
群馬県	<p>○国による自治体職員に対する専門研修の実施            ▷多岐に及ぶ文化財行政に対応できるよう、複数年にわたる専門研修を実施するとともに、財政規模の小さな自治体に対しては国が予算措置を講ずる等、確実に研修を受講できるシステムの構築。</p>
埼玉県	<p>○国による自治体職員に対する研修の実施            ▷文化財担当職員に対する専門研修の実施            ▷まちづくり及び観光行政担当職員に対する文化財活用のための研修の実施</p> <p>○文化財の調査・保存・活用を推進していく担当職員の資質を向上していくため、国等による基礎的な研修機会の確保</p> <p>○技術伝承の前提となる素材生産者育成のための方針と経費の補助</p>
三重県	<p>▷市町村の職員の中には、文化財保護の実務経験が少なく、域内に優良な文化財を有していないながらも、調査が進んでいないなどの理由で、潜在的な魅力が十分に発信できていない状況がある。</p> <p>▷また、無形文化財・無形民俗文化財における技術を維持するための施策が必要なことばもちろんだが、その前提となる<b>素材を生産する後継者も枯渇</b>している。三重県では、重要無形文化財「伊勢型紙」の後継者育成事業で用いる和紙が、これまでの生産者から調達できなくなり、他の生産者探しに苦慮している。</p>
滋賀県	<p>○国において専門研修を開催するなど自治体の文化財担当職員の人材育成</p>
奈良県	<p>○宮大工をはじめとする文化財修復人材育成の支援            (例:教材製作、設備・施設整備、講師謝金・旅費)</p> <p>○地域の文化財を保存・活用するためのコーディネーターの育成支援            (例:コーディネーター雇用経費、講演会・研修会開催経費)</p>

道県名	施策案
兵庫県	<p>○ 国が都道府県に策定を求めている地域計画において、文化財を地域振興や観光振興に活用するうえで必要となる専門性の向上を図るため、国による研修を開催。</p> <p>○ 地域の特色を活かした地域振興・観光振興策と連携する博物館の役割強化に向け、展示機能のみならず、物販販売や郷土料理の提供、文化体験機能など、複合的・総合的機能を持つ博物館の施策展開に対する財政支援。</p>
鳥取県	<p>○ 庭園技術者育成の支援        ▷ 鳥取県内に文化財庭園が13件(国指定3件、県指定8件、国登録2件)あり、今後継続して保存修理及び保存管理を行っていく必要があるが、文化財庭園の保存修理技術及び保存管理技術を有する者が県内には少数しかおらず、人材不足が長年の課題。造園に携わる事業者への文化財庭園に関する理解と普及啓発、保存修理及び保存管理の技術者育成のための講習会開催経費等に対する支援。</p> <p>○ ヘリテージマネージャーの活動支援        ▷ 全国的に古民家等を使った地域づくりが図られており、木造や歴史的建造物の保護・活用・基礎知識を身につけたヘリテージマネージャーは重要。また、平成28年に発生した鳥取県中部地震では、近隣府県からも応援に駆けつけてくださり、伝建地域の建物復旧の大きな力となった。ヘリテージマネージャーの増加や高度な専門性を身につけるための取組及び災害発生時の広域的対応の体制づくりに係る支援の仕組みを構築への支援。</p> <p>○ 平成30年度に新設・拡充された地方財政措置については、その有効な活用を図るため、平成31年度の改正法施行後にあっても引き続き実施されるようにすること。</p>
岡山県	<p>○ 国において、文化財担当職員の専門性向上を図る研修や、文化資源を活用した観光振興を担う職員養成の研修などを開催すること。</p>
山口県	<p>① 莫大な国指定重要文化財「山口県行政文書」等があり、その保存修理に取り組んでいるところであるが、県の予算状況から毎年僅かな量しか対応できておらず、将来、早急な対応を要する事態に至らないためにも、保存活用に関する計画を作成し、計画的な修理を進めていく必要がある。各所有者から認定申請される保存活用計画を踏まえ、全国的に修理計画を把握するとともに、修理に携わる人員を計画的に確保できる施策を展開して欲しい。</p> <p>② 地方交付税の基礎単位に、登録文化財の登録、日本遺産の認定・活用、歴史文化基本構想や文化財保存活用大綱策定等人員を確保していただきたい。</p> <p>③ 各自治体が専門職員を確保できない現状を踏まえ、現在文化庁で実施している業務研修に加え、国立奈良文化財研究所の専門職養成研修プログラムを充実していただきたい。</p> <p>④ 市町職員に対する都道府県主催の専門研修に対し、講師派遣や開催経費補助をお願いしたい。</p> <p>⑤ 県指定無形文化財(工芸技術)における技術及び材料管理等も踏まえた後継者育成のための経費の補助をお願いしたい。</p>

道県名	施策案
香川県	<p>○自治体における文化財担当職員等の確保</p> <p>▷香川県内の市町の文化財担当職員は、文化財以外の複数業務にも従事している状況の中で、今回の「地域計画」の策定など、かなり市町の負担が多くなっている。</p> <p>文化財を観光資源として保存・活用し、地域活性化につなげようとする方向性には賛同するが、市町の実情を踏まえ、国には、自治体職員に対する更なる専門研修を行い、文化財を観光資源として活用するのであれば、「市町の組織内に文化財の保存と活用を主の業務とする文化財担当職員が必須」であるという方針・施策を出すとともに、財政支援も願います。</p> <p>○就職してからの経験・自己研鑽は当然として、大学においても、専門性に偏らず、行政事務的なアプローチを取り入れた授業やカリキュラムを整えることや、文化財保護行政職員の育成モデル事業として大学に委託することを要望する。</p>
徳島県	<p>○文化財の保存・修理に関わる方への補助</p> <p>▷国は文化財の保存に欠かせない伝統的な技術、技能を選定保存技術に認定し、伝承者の養成や用具・原材料の確保等を支援している。その選定保存技術には、阿波藍製造に欠かせない藁草やタデアイの生産が対象となっていないなど、文化財の保存・修理に不可欠な技術でも、国の支援がないものがある。生業とすることが難しいため、後継者がいない。</p> <p>文化財の保存・修理に欠かせない技術、技能が生業として成り立つよう、国の支援が必要。</p> <p>○文化財保護行政に不可欠な人材の養成</p> <p>▷天然記念物(植物)の保護に必要な樹木医、銃砲刀剣類の登録に必要な審査員のいずれも高齢化が進み、各都道府県で人材確保に苦心しているため、国による養成講座の開催や人材確保が必要。</p> <p>○自治体職員の専門性確保及び向上</p> <p>▷文化財は多様な分野に分かれ、専門性、知識、経験が求められるが、大半の自治体で専門職員は考古学(埋蔵文化財)に限られ、他の分野は考古学専門職員や、教員、一般行政職が担当しており、自治体職員の専門性確保と向上を図るため、国立文化財機構等で開催される研修を全ての文化財分野に拡充するとともに、内容を充実させることが必要。</p>
高知県	<p>○重要文化財建造物修理工事主任技術者の増員</p> <p>▷技術者不足による国指定重文の修理遅延</p>
大分県	<p>○後継者が少ない石工の育成のための経費補助 (例:石垣修復現場に石工見習いが参加できる経費の補助)</p> <p>○大学院の文化財学科等で文化財保存・修復に関する専門職の育成 (例:海外のコンサーバターの資格)</p>

■文化財の観光資源としての魅力向上を図るための取組事例、新規アイデア

■それらを今後さらに推進するに当たって国に期待する  
予算措置や制度見直し等



道県名	事例／アイデア	施策案	必要な支援内容
群馬県	事例	<p>○国指定史跡「黒井峯遺跡」における、古代体験キャンペーン</p> <p>○国指定史跡「上野国分寺跡」における、天平衣装による行列</p> <p>○県内各地の遺跡、古墳における、東国文化サミット</p> <p>○県内各地の文化財等を含む、スマホアプリによるスタンプラリー</p>	<p>●文化財を観光資源として活用するハード及びソフト事業に対する財政支援の充実(補助制度や地財措置等)。特に、登録文化財の修理費用への財政支援の充実。</p>
栃木県	事例	<p>○「とちぎいにしえの回廊」と観光事業の連携</p> <p>▷県内各地に点在する指定文化財等を広域的な観点からテーマ別に設定した周遊モデルコース「とちぎいにしえの回廊」を設定。道の駅等の観光拠点に配布やHPでの周知。</p> <p>▷観光客に県内各地の周遊促進を図る「本物の出会い 栃木パスポート」で、「とちぎいにしえの回廊」を掲載。文化財関連施設でのスタンプ押印、応募者に抽選で景品を呈。</p> <p>○「「本物の出会い 栃木」デザインキャンペーン」に呼応した、文化財のライトアップや県南地域5市2町連携による期間限定の文化財特別公開を実施。</p> <p>【主なライトアップ施設(予定含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日光東照宮 国宝陽明門、日光山輪王寺 家光廟「二天門」、日本遺産「史跡 足利学校」</li> </ul>	
埼玉県	事例	<p>○日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」(行田市)</p> <p>○重要伝統的建造物群保存地区を中心とした地区で、和服着用の観光推進の取組(川越市)</p>	
千葉県	事例	<p>○日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」の構成文化財を巡る「インバウンド観光ツアー一造成事業」</p> <p>▷日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会(千葉県及び佐倉市、成田市、香取市、銚子市の4市で設置)において、訪日外国人が感じる文化財の魅力の把握とそれを反映した観光ツアー一造成</p> <p>○文化財施設を利用した有料の講演会(施設の歴史等について)や食事会</p>	<p>●日本遺産の魅力の継続的な発信、ブランド力を活用した地域活性化、地域活動の自立化が必要であることから、「文化芸術振興補助金(日本遺産魅力発信推進事業)」について、年間予算の増額と、2020年以降の必要財源の確保。</p> <p>●文化財等の改修に係る寄附金を法人が支払った際に受けられる税優遇制度(法人税の減免)の拡充。</p> <p>現状の制度は、主に以下の3つ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.特定公益増進法人に対する寄附</li> <li>2.指定寄附金制度</li> <li>3.一般の寄附金</li> </ol> <p>上記の1・2については対象が国の重要文化財等であり、自治体指定の文化財は想定されていない。このため、一般に自治体指定の文化財施設などに個人・法人が寄附を行う場合は3による税優遇制度しか受けられない。</p> <p>この場合、法人税の一般の寄附金の捐金算入限度額(資本金等1,000万円、所得の合計1,500万円、1年決算法人の場合)は10万円にとどまり、地方文化財への寄附金収集が難しいため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,2の制度における税優遇対象施設の拡充</li> <li>・3の税制度の限度額の緩和を要望したい。</li> </ul>

道県名	事例／アイデア	施策案	必要な支援内容
静岡県	事例	<p>○2019春のデスティネーションキャンペーンに向けた、地域における文化財を活用した企画の提案</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 今川家の菩提寺である、重要文化財臨濟寺において特別公開日を拡充し観覧と座禅などを体験するツアー</li> <li>▷ 江戸時代の老中を務め地域発展に尽くした田沼意次侯ゆかりの史跡や文化財のほか、市史料館所蔵の未公開資料を学芸員の解説付きで古地図を見ながら巡るツアーなど</li> </ul>	<p>●国際観光旅客税を文化財多言語解説整備に充てる見込みがあるなど、国において、適切な活用を促進する方向で諸施策の検討が進められている。財政支援や活用促進について引き続き御配慮願いたい。</p>
長野県	事例	<p>○鉄道で楽しむ文化遺産モニターツアー(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ しなの鉄道と連携し、特別列車「ろくもん」を利用して、沿線周辺の文化遺産を巡るモニターツアー</li> </ul> <p>○信州遺産ガイドツアー(H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ バスで信州の文化遺産を巡る「バスツアー」と山中にある文化遺産をトレッキングで巡る「トレッキングツアー」</li> </ul>	
愛知県	事例	<p>○「あいち山車まつり日本一協議会」を設立(平成27年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 山車まつりの保存団体・所在市町村・県が参加する組織。</li> <li>▷ シンポジウム及び公開イベント開催、協議会専用HP活用等の取組により、山車文化の魅力を広げ発信。</li> </ul>	
三重県	事例	<p>○世界に誇る優れた観光資源「忍者」をテーマに、関係団体と連携して忍者ゆかりの地への誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 忍者にゆかりのある全国自治体や民間企業等と「日本忍者協議会」を設立し、忍者修行を体験できる旅行商品の造成や、外国人YouTuberの招聘等を実施。</li> <li>▷ 映画『忍びの国』の舞台となった史跡等を巡るスタンプラリーなどを実施。</li> <li>▷ 伊賀市、三重大学、JALと連携し、忍者の本質である「心・技・体」と、伊賀の本物の魅力体感プログラムを開発。忍者が駆け巡った山々を走る「ニンジャトレイルランニングレース」などを開催。</li> </ul> <p>○海女文化による観光振興を図るため、関係団体等と連携したインバウンド誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 海女と会話しながら伊勢志摩の海の幸が楽しめる「海女小屋」を、ファミ Tripadvisor 等を通じてインバウンド誘致に活用。</li> <li>▷ 2017年7月の「デスティネーション・アカデミー with Tripadvisor バイザー(アジア太平洋地域)2017」、同年10月の「国際観光シンポジウム」等の国際会議において、現役海女の講演や、海女漁の見学等。</li> </ul>	<p>●文化財を含む観光資源の魅力を国内外の人々に広く知ってもらうための、発地・現地でメディア等への情報発信、旅行博や商談会への出席などプロモーションに対する支援拡充</p> <p>●文化財を含む地域の観光の魅力を多言語で発信できる人材育成への支援拡充</p>

道県名	事例／アイデア	必要な支援内容
滋賀県	<p style="text-align: center;">施策案</p> <p>○日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」多言語パンフレットの作成、および多言語ポータルサイトの運営。</p> <p>○日本遺産がテーマの観光キャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の開催。</p> <p>○地域の住民団体による地域の観光資源を活かすサイクリングツアーの造成と実施(平成30年4月15日実施予定)(国土交通省“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2017において最優秀賞受賞。)</p> <p>○「戦国の近江」地域の魅力発信事業            ▷全国有数の城跡や古戦場などの戦国遺跡の魅力をさらに掘り起こし、発信するため、東京にてシンポジウム開催や、地域に眠る戦国遺跡を巡る探訪会や講座の開催。</p>	<p>●文化財活用のための取組に対する補助金等の支援の充実</p>
京都府	<p>○寺院等の敷地内にある施設を文化体験ができる宿泊施設として活用しようとする場合、施設の改修なども含め、文化財保護法などの規制により、活用へのハードルが高い。</p> <p>○スペインのパラドールのように文化財を宿泊施設に活用できる取組は、その国の文化や歴史を身近に感じられることができ、訪日観光客だけでなく、国内観光客も自国の文化や歴史を見直す貴重な機会となる。</p> <p>○京都花灯路：露地行灯の「灯り」といけばなの「花」で演出した夜の観光イベント。夜間特別拝観やライトアップなどを地域の神社仏閣とタイアップ。</p> <p>○関西広域連合で、位置情報システムやAR、VRなどのICT技術を活用して、関西の文化史源を周遊する仕組みづくりを実施予定。</p>	<p>●国宝や指定文化財については、その修理・保存に対して国の予算措置等がされているが、これらはごく一部であり、人口減少や経済状態の変化に伴う寄進の減少や伝統産業の衰退に伴う修繕費の高騰等により、国宝等を有する寺院等であっても、未指定文化財を含む施設全体を維持することが困難になりつつある。</p> <p>●寺院等がその特性を生かした文化体験(座禅、写経、精進料理等)を伴う宿泊事業を行う場合、文化財保護法、旅館業法の例外措置を講じていただきたい。(旅館業法における「農家民宿」のイメージ)</p>
奈良県	<p>○地域住民が歴史文化資源に対する理解を深められる魅力的な情報発信を行うため、市町村職員等を対象に「歴史文化資源説明力向上研修」を実施。</p> <p>▷文化的背景や国際性等についてのわかりやすい説明や、対象ごとに理解しやすい説明文の作成など「本質的説明ができる力の向上」を図る。</p> <p>○分かりやすい説明文を用いて、分かりやすい現地解説版・HP、アプリ等による情報発信。</p> <p>○保存と活用の一体的施策の展開に向けて「文化財保護の体系」づくりに着手。</p> <p>▷文化財の総合的把握、保存修復の透明化・標準化、人材育成・地域づくりなど。</p>	<p>●地域社会総掛かりで認識を高め、より多くの人の誇りを醸成するきっかけとなり得るような歴史文化資源に関する説明力の向上が不可欠。文化財のみならず、地域が大切にしている歴史文化資源に関する情報を収集・蓄積・発信していくための仕組み整備、活用施策推進への支援が必要。</p> <p>●文化財の保存・継承・展示施設としての機能を担う博物館・美術館等が行う、歴史文化資源を活用した観光集客などの取組一層の支援が必要。</p> <p>●文化財の悉皆調査・ハザードマップ作成支援、DBやデジタルアーカイブ作成支援、文化財の公開承認施設整備補助と制度の弾力化。</p>

道県名	事例／アイデア	必要な支援内容
兵庫県	<p>実施案</p> <p>1 「国生みの島」淡路島における日本遺産ツーリズムの推進  (1) 松剛銅鑼や弥生時代の遺跡群など構成文化財活用したツーリズム  (2) 和食のふるさと・御食国あわじの食材・島グルメのブランディング  (3) 淡路人形浄瑠璃の世界への発信  (4) 高田屋嘉兵衛・北前船の物語を活用した観光</p> <p>2 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」によるツーリズム振興  (1) 日本遺産ストーリーの見える化(銀の馬車道復元、飾磨津物揚場跡の保存整備、明延・神子畑間の接続ルートの整備検討など)  (2) 日本遺産を体感できるカオキョウ・サイカシイベント  (3) 地域愛の醸成(地域の石を活用したアート作品展示、人情喜劇「銀の馬車道・鉱石の道」の公演など)</p> <p>3 日本遺産のまち・丹波篠山における観光のまちづくり  (1) 篠山城跡における観光拠点形成重点支援事業による石垣保存整備、景観まちづくり刷新モデル地区における取組  (2) 伝統的建造物群保存地区や国登録文化財などの古民家の活用(NIPPONIAホテルなど)  (3) 篠山市福住伝統的建造物群保存地区や住吉神社庭(重森三玲作庭)の庭園を活用した観光拠点づくりワークショップ  (4) 丹波焼・最古の登り窯焼成プロジェクト</p>	<p>必要な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の活用を進めるため、ヘリテージマナーの全国展開を図るなど、民間も含めた専門人材の育成に係る制度設計を進めること</li> <li>●文化財や遺跡等を活用し地元自治体が行う地域活性化策や歴史学習・研究に資する施設整備等に対する財政支援を行うこと</li> <li>●伝統的建造物群保存地区や国登録文化財などの古民家を宿泊施設等として改修する場合の財政支援を行うこと</li> <li>●日本遺産を活用したさらなるツーリズム振興を図るため、認定後4年目以降の取組に対する財政支援を行うこと</li> <li>●観光客にとって馴染みの薄い文化財を観光資源として効果的にPRするため、文化財での映画等の撮影促進に向け、各地域のフィルムコミッションの活動支援措置やロケ地情報を集約するデータベース化等に対する財政支援を行うこと</li> </ul>
鳥取県	<p>事例</p> <p>○日野町でのたたら文化に関する取組事例  ▷「奥日野たたら」の里づくり総合戦略」の策定  ▷ツアー実施や情報発信のツールとして活用するコンテンツ作成  ▷遺跡周辺の環境整備(トイレ整備、支障木伐採、木橋設置)  ▷パンフレットやホームページ等作成</p> <p>○三朝町日本遺産に関する取組事例  ▷外国人受入環境整備のためのモニターツアーの催行  ▷外国人来訪者を対象とした温泉入浴作法の説明パネル等の設置や多言語サインの設置  ▷外国人ブローガーを招致してSNSでの発信  ▷飛行機機内誌(国内線・国際線)への記事掲載  ▷関連シンポジウムを関西圏・首都圏で開催</p> <p>○中国庭園燕趙園及び三朝温泉ほっとプラザにおける地元保存団体による伝統芸能の披露(県補助事業)</p> <p>○むきばんだ遺跡公園における古代をテーマにした音楽系アートプロジェクト(色んな打楽器の音色とリズムを楽しむワークショップ等)</p> <p>○鳥の演劇祭と青谷上寺地遺跡を巡るツアー  【H30年度実施を検討中(県補助事業)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財を適切に保存し活用するための市町村基本計画及び個々の文化財に係る保存活用計画の策定に係る補助額の削減や事業の不採択、先送りなどがなく、十分な予算を確保されたい。</li> <li>●これらの計画策定及び認定に当たり、市町村や所有者等の実情に応じて、計画策定が過度な負担にならないよう、柔軟な構成を認められたい。</li> <li>●文化芸術創造拠点形成事業(文化庁)に係る予算措置の充実</li> </ul>

道県名	事例／アイデア	必要な支援内容
島根県	<p>事例</p> <p>○三重県・奈良県と連携した記紀神話をテーマとするシンポジウムの開催</p> <p>○古代歴史文化をテーマとした講座の開催(エクスカーション検討中)</p> <p>○首都圏の大学における歴史文化をテーマとしたオープンカレッジ開催と県内エクスカーションの実施</p>	<p>●観光客増加モデル事業に対する新たな補助の枠組みの構築</p>
山口県	<p>アイデア</p> <p>○以前と比べ観光客及び収入が減っている文化財施設(名勝、建造物等)が増加している。これは、観光客の嗜好の変化やそれに応じた文化財情報の提供が行われていないことによるものと考えられる(従前と変らぬ文化財情報の提供では、多くの観光地を訪れている観光客の感覚にマッチしない)。</p> <p>ついでには、観光客・収入が減っている文化施設に対し、コンサルタントないしワークショップによる観光客増加モデル事業を実施できないか。</p>	<p>●文化庁の「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」、「文化遺産総合活用推進事業」に案内板等の多言語化、HPやパンフレットの多言語化とあるが、「観光立国シヨーカーズ」に選定された地域を対象に「など、要件が厳しく弾力化を図って欲しい。(多言語化を外部に委託する経費などの少額補助も)</p> <p>●多言語化する上で、よく使用される全国共通の文化財の用語集作成など。</p>
香川県	<p>事例</p> <p>○「ユニークベニューにおける地域伝統芸能実施事業」(平成30年度新規)</p> <p>▷ 主要観光地において、特別感や地域特性を演出できている歴史建造物などの場所、いわゆるユニークベニューを活用し、獅子舞などの地域伝統芸能の公演を実施。</p> <p>○「香川の文化財活用事業」(平成30年度新規)</p> <p>▷ 外国人も含め、初めて香川を訪れる人々にも文化財をわかりやすく紹介するなどの多言語対応のウェブサイトを制作。観光資源となる史跡及び天然記念物の屋敷をはじめ、本山寺本堂や神谷神社などの国宝建造物や、重要文化財建造物など、また、年々外国人巡礼者、遍路が増加している四国八十八ヶ所霊場など、県内の主要な50ヶ所程度の文化財を対象。</p>	<p>●意欲のある地方自治体がハード・ソフト事業に活用できる、自由度の高い交付金を創設していただきたい。</p>
徳島県	<p>事例</p> <p>○重要伝統的建造物群保存地区における建物の活用 (牟岐町:出羽島アート展、三好市:落合集落の古民家宿泊、美馬市:市指定文化財吉田家住宅の民泊)</p> <p>○世界でも類を見ない巡礼(巡回)文化「四国遍路」の発信力向上 (日本遺産登録、世界遺産登録を目指す取組み、遍路道の保全活動と国史跡への指定)</p> <p>○自然災害への教訓など先人の想いが込められた文化資源の活用 (県内各地に残る「南海地震津波碑」、妖怪伝説)</p> <p>○伝統的農法や関連産業の体験・再発見 (阿波藍、にし阿波の急傾斜地農法、上勝町檜原などの棚田、和三盆糖)</p> <p>○四国・瀬戸内・関西の「広域観光ルート」の関係府県や市町村、民間団体との連携強化</p>	

道県名	事例／アイデア	施策案	必要な支援内容
高知県	事例	<p>○四国遍路の文化庁補助事業を活用した日本遺産魅力発信事業 (情報発信・普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの作成、映像制作、番組放送</li> <li>・パンフレット、ポスター等の作成</li> <li>・遍路展(東京、大阪、四国)の開催</li> <li>・スピーカーコンテスト、写真コンテストの開催</li> <li>・ツアーズ△EXPOジャパン等への出展</li> </ul> <p>(周辺環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・礼所寺院説明板の設置</li> <li>・おもてなしトイレの整備</li> <li>・ベンチ・サイクリングスタンドの設置</li> </ul>	<p>●日本遺産魅力発信事業の補助期間延長</p>
福岡県	事例	<p>○「産業遺産」、「古代の旅」をテーマにしたプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷世界遺産登録を契機として、その構成資産をはじめ、県内各地の産業観光スポットや古代スポット、周辺の見どころ、食などを幅広く紹介し、県内各地への周遊を図る取り組み。</li> </ul> <p>(明治日本の産業革命遺産の世界遺産登録)</p> <p>タイトル:「近代化特急、福岡県。BLACK EXPRESS」 時期:平成27年7月～ 内容:・産業革命遺産や産業観光スポットなどの写真や動画をブログやSNS(FACEBOOK、INSTAGRAM)で紹介する特設サイトの開設。 INSTAGRAMでは、県内のレアスポットのフォトコンテストを実施。 ・産業遺産をめぐるバスツアーの実施。</p> <p>(『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録)</p> <p>タイトル:「ご来福」しよ 時期:平成29年7月～ 内容:・歴史好きな方はもとより、幅広い層に向け、神社・遺跡・史跡、県内各地の観光資源の魅力を情報発信するサイトやパンフレットの制作 例)恋愛、仕事など、ご利益のカテゴリー別幸運のバースポットの紹介、魏志倭人伝等のエピソードを交えた、遺跡・史跡の紹介</p>	

道県名	事例／アイデア	必要な支援内容
大分県	<p style="text-align: center;"><b>施策案</b></p> <p>○六郷満山開山1300年記念キャンペーン事業(H28～30)  ▷ 県北の宇佐・国東半島地域の寺院群、六郷満山が開山1300年。県・市町村、DMO及び民間事業者による実行委員会、神仏習合による独自の文化である「六郷満山」文化や寺院の観光資源としての魅力向上、情報発信、誘客及び受入体制整備</p> <p>○地域活力づくり総合補助金  ▷ ラグビードラブルドカップ大分開催など、訪日外国人の増加が見込まれ、ユネスコエコパークや世界農業遺産などの世界ブランド、国宝やジオパークなどのナショナルブランド等を活かし、散策路・駐車場の整備や多言語表示の整備を行うなどハード・ソフト両面から支援</p> <p>○「文化財の戦略的保存・活用推進事業」(H22～24)  ▷ 観光価値の向上に向けた文化財の集中整備と修復現場公開</p> <p>○「地域の文化財魅力度アップ事業」(H25～27)  ▷ 市町村が観光振興の観点で文化財を保存・活用するアクションプランを策定し、プランに基づいた文化財の集中整備と修復現場公開</p> <p>○「日本遺産認定推進事業」(H28～30)  ▷ 文化財・観光振興の専門家による大分県日本遺産推進協議会を設置し、日本遺産認定を目指す市町村を支援</p>	<p>● 財政的支援の拡充、国内外への情報発信が必要。</p> <p>● 「文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度（『文化庁 登録有形建造物パンフレット』より）」として平成8年に創出された<b>文化財登録制度</b>に基づく<b>登録有形文化財への補助制度の抜本的見直し</b>（現状は設計監理事業のみ→活用のためには修理工事の補助が必要）</p>
宮崎県	<p>○ <b>神話のふるさと宮崎のPR</b>  ▷ 本県は古事記や日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台として、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されており、平成24～32年を記紀編さん1300年記念事業として様々な情報発信等に取り組んでいる。  ・ 國學院大學や国立能楽堂等での神楽公演  ・ 神楽の世界無形文化遺産への登録を目指した展開  ・ 各種シンポジウムの実施  ・ 神話等をテーマとした観光プロモーションなど</p> <p>○ <b>世界農業遺産、ユネスコエコパークなど世界ブランド登録を活かした文化発信</b>  ▷ 農山村地域に今も息づく神楽などの伝統文化、焼畑・山腹水路、モザイク林等の伝統的農林業、豊かな食文化などを活用した観光振興。</p> <p>○ <b>国内外の観光客に分かりやすい文化財やその価値を理解してもらうための、スマホ等を活用したVR・AR画像による他言語解説機能を持ったアプリ制作</b></p>	<p>● <b>神楽の保存・継承・活用を目的とした記録保存、公開活動、広域的交流のための更なる支援</b></p> <p>● 世界ブランド（文化資源）の保存・管理、また、公開・活用するに当たって、<b>周辺環境整備</b>（トイレ・ベンチ・駐車場など）への支援</p>
鹿児島県	<p>○ <b>国内外の観光客に分かりやすい文化財やその価値を理解してもらうための、スマホ等を活用したVR・AR画像による他言語解説機能を持ったアプリ制作</b></p>	<p>● 文化財を観光資源として活用するためには、海外からの訪問客に魅力を伝える上で、アプリを活用するアプローチは重要であるが、<b>世界文化遺産をはじめとする文化財は遠隔地にあり、通信環境が整備されていないことも多い。Wi-Fi環境の整備についての補助制度は、観光案内所等に限定され、世界文化遺産の構成資産の登録地は対象外となっているので、これについても補助対象とするなど財政的支援を要望する。</b></p> <p>● <b>世界遺産を保有する自治体への保存・管理に関する支援（国際旅客税収の地方への配分を含む）</b></p>